平成30年度財政援助団体等監査の結果に基づく措置状況

監査の対象団体	社会福祉法人　水戸市社会福祉協議会
監査の対象部課（所管課）	保健福祉部福祉総務課，障害福祉課，高齢福祉課

監　査　の　結　果	監査の結果に基づく措置の状況
1　監査の結果 (1) 団体の経理規程及び事務決裁規程によると，予算の執行上必要があると認めた場合には，常務理事又は事務局長の承認を得て，勘定科目相互間において予算を流用することができるとされているが，承認を得ていなかった。	経理規程及び事務決裁規程に基づき適正な事務執行に努めるように指導した。
(2) 団体の経理規程によると，契約予定価格が1,000万円以下の随意契約をするときは，金額により３社以上又は２社の業者から見積を徴し適正な価格を判断しなければならないとされているが，物品の買入れ等において，複数の業者から見積を徴していないものがあった。	経理規程に基づき適正な事務執行に努めるように指導した。
(3) 団体の経理規程によると，契約書の作成を省略することができる契約金額が100万円を超えない契約をする場合においても，特に軽微な契約を除き，請書等を徴するものとされているが，徴していないものがあった。	経理規程に基づき適正な事務執行に努めるように指導した。
(4) 時間外勤務手当について，勤務時間数の計上誤り及び支給割合の適用誤りにより支給額が誤っているものがあった。	支給額の誤りについては，過不足分の調整を行うように指導した。
(5) 監査対象施設の管理運営に関する基本協定書によると，管理業務の一部を他に委託する場合は，あらかじめ書面により市の承諾を得ることとされているが，承諾書の交付を受けていなかった。	基本協定書に基づき適正な施設の管理運営及び事務執行に努めるよう指導した。
(6) 身体障害者生活支援施設の管理運営に関する基本協定書によると，指定期間中に管理経費により購入した物品は水戸市の所有に属するものとされているが，市に報告していないものがあった。	基本協定書に基づき適正な施設の管理運営及び事務執行に努めるよう指導した。

2　意見 (1) 適正な事務処理の徹底と内部統制の強化について 　会計経理事務や施設の管理業務において，監査の結果に記載したとおり，経理規程や協定書に基づいた事務処理を行っていないものが見受けられた。合併による組織や財政規模の拡大が，情報の共有化や業務の適正性に影響を及ぼすことがないよう，経理規程等の遵守について周知徹底を行うとともに，内部牽制体制や監査機能の充実を図るなど，内部統制の強化に取り組まれたい。	経理規程や協定書に基づいた事務処理を行うために情報の共有化を図り，規程等を遵守するように指導した。
(2) 指定管理料の算定について 　指定期間（平成28年４月１日～平成33年３月31日の５年間）における指定管理料（施設の管理業務に要する費用）は，事業年度ごとに予算の範囲内において市と対象団体との協議により決定しているが，平成29年度の施設管理経費の収支状況を見ると，身体障害者生活支援施設及び開江老人ホームにおいて，２千万円を超える余剰金（収支差額）が生じていた。 　指定管理料については，当年度の収支見込みや余剰金の見込み等を勘案して次年度の予算額を決定しているが，今後においては，毎年度，予算額と決算額の差異等の原因を分析し，指定管理料の積算は適切であったか，余剰金は対象団体の経営努力によるものかどうかについて検証し，必要に応じて指定管理料の減額や精算を行うことについても検討されたい。	今後は，予算額と決算額の差異等の分析及び余剰金の性質についての検証を実施するとともに，必要に応じて指定管理料の減額や精算を行うことについても検討したい。
(3) 合併効果等の検証について 　水戸市社会福祉協議会は，市民福祉サービスの向上と，経営基盤の強化及び運営の効率化を図ることを目的として，平成28年４月に水戸市社会福祉事業団と合併したものである。合併から３年が経過したことから，これまでの事業実績等に基づき，その効果や課題について十分検証し，合併の効果が最大限に発揮できるよう，事業の見直しや充実等を図ることにより，さらなる市民福祉サービスの向上に努められたい。	合併の効果等については団体の経営状況や施設等の運営管理状況等を把握し，合併の効果が最大限に発揮できるように検証してきたところである。 　さらなる市民福祉サービスの向上のため，事務事業等の見直しを含めた適切な指導監督に努める。 （令和元年６月28日）

また，所管課においては，合併効果等の検証結果の報告を求めるとともに，団体の経営状況や業務の運営状況を常に把握することにより，合併の効果が最大限に発揮できるよう適切な指導監督に努められたい。	

凡例　監査の結果に基づく措置の状況欄の日付は，監査委員あてに措置状況通知のあった日である。